

Q:緊急避妊薬について

A:避妊に失敗したときや性被害にあったときは、72 時間(3 日)以内に緊急避妊薬（通称アフターピル、緊急避妊ピル）を服用することで約 80%の確率で妊娠を防ぐことができます。

緊急避妊薬は、産婦人科などの病院を受診し、処方してもらう必要があります。厚生労働省の「緊急避妊に係る取り組みについて」で調べると県内で受診できる医療機関の一覧

(https://youth.mhlw.go.jp/consultation_counter/list_of_medical_institutions/) を見るすることができます。

犯罪被害の場合は、あわせて警察に届け出することも検討してください。性暴力・性犯罪の詳細の相談先についてはこちらを参照してください。

→奈良県性暴力被害者サポートセンター（NARAハート）

(<http://www.pref.nara.jp/50858.htm>)